

シリーズ【防災】③⑥

問 基地・防災対策課 基地防災班 ☎(72)1891

災害から身を守るために ～台風シーズンに備えて～

夏から秋にかけて、甚大な被害を及ぼす台風。台風は事前に備えができる災害ですが、台風が接近してからでは間に合わない対策もあります。今回は、そんな台風に対する備え方についてお伝えします。



ボウサイくん

○日頃からの備え

- ・ 気象情報の入手先を確認しましょう(テレビ・ラジオ・ホームページ・アプリなど)。
また、台風情報は台風発生の日前から気象庁から発表されます。
- ・ ハザードマップなどで自宅と周辺の危険な場所を事前に確認しましょう。

○台風接近の数日前

- ・ 接近する前に家の備えをしましょう
(屋外)風で飛ばされそうなものは家の中に入れるか飛ばないように固定しましょう。
(屋内)防災グッズなど非常用品や水の確保を行きましょう。



○台風が近づいてきた時

- ・ **危険な場所**(増水した河川やがけ、低い土地など)には**絶対に近づかないように**しましょう。
- ・ 暴風時は避難が困難になるので、暴風が吹き始める前に早めに避難しましょう。

○台風が過ぎても

- ・ 温帯低気圧になっても要注意!
台風が通り過ぎたり、温帯低気圧が変わっても、警報や注意報が解除されるまでは、油断しないようにしましょう。

※気象庁リーフレット「台風情報の見方」から引用。より詳しい内容は、気象庁HPをご覧ください。



オレンジカフェくす

この看板が目印です。
気軽にお立ち寄り
ください。

オレンジカフェは、認知症の方やそのご家族、地域の方々など誰でも参加できる交流の場です。森・玖珠・北山田・八幡の4地区と、くすまちメルサンホールで開催しています。年齢を問わず、どなたでも参加できます。楽しい会です。ぜひお越しください。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止になる場合があります。



場 所	10月の開催日	11月の開催日	時 間	参加費
玖珠自治会館	10月 7日(木)	11月 4日(木)	午前10時～11時30分	100円
大野原集会所	10月 1日(金)	11月 5日(金)	午後2時～3時30分	
八幡自治会館	10月18日(月)	11月 8日(月)		
森自治会館	10月19日(火)	11月16日(火)	午前10時～11時30分	無料
くすまち メルサンホール	10月25日(月)	11月22日(月)		

玖珠町地域包括支援センターには認知症地域支援推進員がいます。物忘れについてお困りの方や、ご家族の方への支援を行っています。お気軽にご相談ください。

問 玖珠町地域包括支援センター ☎(72)7154 福祉保険課 高齢者支援班 ☎(72)1115

東京2020パラリンピック聖火フェスティバル 採火式開催

8月16日、東京2020パラリンピック聖火リレー 聖火フェスティバル(大分県)「採火式(森風の火)」が、共生社会実現への想いを込めて、就労継続支援事業A型施設である玖珠町「玖珠・森のクレヨン、森の米蔵」において、玖珠町九重町合同で開催されました。事業所内カフェレストランの厨房から、同事業所利用者の阿南泉さんが採火を行い、玖珠町九重町の代表者が持つランタンへ灯されました。

採火された火は「森風の火」として、社会福祉法人 太陽の家(別府市内竈)で同日開催された集火式で、県内各地で採火された火とともに集められ、「東京2020パラリンピック聖火(大分県)」となり、出立式を経て、開催都市の東京都へ、パラアスリートたちへの応援の聖火として、送り出されました。



▲左から、日野九重町長、佐藤清正さん(九重町代表者)菅原博文さん(玖珠町代表者)、阿南泉さん(事業所利用者、採火者)、宿利町長



◀別府市で開催された集火式で、聖火台へ着火をする佐藤さん(九重町代表者)と菅原さん(玖珠町代表者)

県内各地で採火された火が▶1つに集められ、東京都へ送られました。



在宅で介護をされている方へ 介護手当を支給します

申請期限：10月29日(金)

支給金額：年間120,000円

支給対象者：要介護者などを在宅で6か月以上介護している方で、次のすべてに該当する方

1. 要介護者などを現に扶養し、同居またはこれに準ずる状況により介護している方
2. 要介護者など及びその介護者が玖珠町に引き続き1年以上住所を有する方
3. 特別児童扶養手当・障害児福祉手当・特別障害者手当を受給されていない方

※令和3年4月に手続きし、支給を受けた方は、今回申請できません。

<要介護者などとは>

①介護認定結果が要介護3(介護手当用医師証明で認知症の診断が重度の判定)、要介護4または5と判定され、在宅で常時介護を必要とする状態が6か月以上続いている方

②重度の障がい者(児)

【申請に必要な書類】

*初めての方：申請書、現況届、医師証明書、口座振込依頼書

*前年度(令和2年10月)に申請し受給された方は、現況届のみ提出が必要です。

申請書類は、福祉保険課の窓口または玖珠町のホームページから取得してください。



玖珠町HP

☎ 福祉保険課 高齢者支援班・福祉班 ☎ (72) 1115

病児保育事業の県内相互乗り入れが始まりました

病児保育事業の施設には、「病児保育施設」と「病後児保育施設」の2種類があります。

- ・「病児保育施設」は、お子さんが病気の回復期にいたらないが、当面の症状の急変が認められない場合に、そのお子さんを病院の専用スペースなどで一時的にお預かりする施設です。
- ・「病後児保育施設」は、お子さんの病気が回復期にあっても、小学校などの集団生活が困難な場合に、そのお子さんを一時的にお預かりするサービスで、玖珠町では、専用施設「チャイルドケアステーション ヴィラ アンジュ」があります。

ただし、病児保育事業・病後児保育事業ともに、保護者が仕事・冠婚葬祭などの理由で、家庭で保育できない場合に利用できますのでご注意ください。

令和3年10月から、大分県民であれば、県内のどの病児・病後児保育施設でも利用が可能になりました。

詳細は、下記アドレスで確認できます(大分県のホームページ)。

<https://www.pref.oita.jp/site/byoujitokusetsu/>

※利用料金や時間、手続き方法などは、施設ごとに定めていますので、予約の際に確認ください。

※オンラインによる空き状況の確認や予約が可能な施設もあります。こちらのサイトでご確認ください。「あずかるこちゃん」<https://azkl.jp/>



大分県HP



あずかるこちゃん

問 子育て健康支援課 子育て支援班 ☎ (72) 2022

年金生活者支援給付金制度のお知らせ

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乘せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

【対象となる方】

●老齢基礎年金を受給している方は以下の要件をすべて満たしている必要があります。

- ・ 65歳以上
- ・ 世帯員全員の市町村民税が非課税
- ・ 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下

●障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方は以下の要件を満たしている必要があります。

- ・ 前年の所得額が約472万円以下

【請求手続き】

①新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

対象者の方には、日本年金機構から8月下旬ごろから、請求可能な旨のお知らせを送付しています。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し提出してください。令和4年1月4日までに請求手続きが完了すると、令和3年10月分からさかのぼって受け取ることができます。

②年金の受給を開始する方

年金の請求手続きとあわせて年金事務所または玖珠町役場で請求手続きをしてください。

【日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください】

日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号を聞いたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

★年金生活者支援給付金の請求で困ったときは、お電話ください。

『給付金専用ダイヤル』 ☎ 0570(05)4092(ナビダイヤル)

問 福祉保険課 保険年金班 ☎ (72) 1115

令和4年度大分県立盲学校幼稚部入学者募集

<募集対象>

- 両目の視力がおおむね0.3未満の者、または視力以外の視機能障がいが高度な者で拡大鏡などの使用によっても文字などの視覚による認識が困難な者。
- 視覚障がいを主たる障がいとし、他の障がいを併せ有する者。
- 知的障がいを主たる障がいとし、視覚障がいを併せ有する者。
- 大分県内に在住し、平成28年4月2日から平成31年4月1日までに生まれた幼児。

書類の交付：令和4年1月4日(火)から大分県盲学校事務室で交付します。

受付期間：令和4年1月4日(火)～14日(金)
午前9時～午後4時※土日祝日は除く

面談期間：令和4年1月17日(月)～20日(木)
午後3時～4時 ※土日祝日は除く

※詳細はお問い合わせください。

問 大分県立盲学校 教頭 水津(すいづ)
☎ 097(532)2638
FAX 097(532)2636

済生会日田病院 診療費の減免事業について

済生会日田病院では、無料または低額診療事業を行っています。医療費の支払いに心配がある場合は、まず、当院の相談員へご相談ください。

- ・市町村県民税非課税世帯の方
- ・「限度額適用・標準負担額減額認定証」や「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」の適用を受けている方
- ・「就学援助制度」の認定を受けている方
- ・低所得などの生計困難な方

※他医療機関を受診中の方は、担当医とご相談のうえ、紹介状を持参してください。

問 済生会日田病院 医療相談員
☎ 0973(24)1100
相談時間 月曜から金曜日(祝日は除く)
午前8時30分～午後5時

知っていますか？建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む方
対象となる労働者：建設業の現場で働く人
掛金：月額310円
(令和3年10月から月額320円)

問 建退共大分支部
☎ 097(536)4800

広告欄

2020年から新たにスタートした会社と一緒に働きませんか？

新規パート募集

- 仕事内容 トマト収穫、出荷(箱詰め)ほか
- 勤務時間 9時15分～15時30分 (実働5.5時間) 週2～4日です
- 時給 900円～
- 休日 土曜日、日曜日 (子供の病気や参観日などの行事の時は休めます)
- 待遇 各種保険完備、作業服貸与、交通費支給
例) 玖珠町役場から1日往復484円の交通費を支給します



大和フード&アグリ株式会社グループ 株式会社みらいの畑から

お問い合わせ 電話・FAX **0973-77-2377** 玖珠町役場から車で約30分

まずはお気軽にお電話下さい！ 大分県玖珠郡玖珠町大字山浦大原野2488-17



クロスボウは所持禁止になります！

銃砲刀剣類所持等取締法が改正（以下「改正法」という。）され、クロスボウの所持が原則禁止・許可制となります。

改正法の施行後、不法に所持した場合は、罪に問われます。

自宅などにクロスボウを所持している場合、改正法の施行後6か月以内に許可申請をするか、警察署に処分依頼をしてください。

施行後6か月以内にこれらの措置を講ずれば、罪に問われません。

最寄りの警察署に持ち込んでいただければ、無償で処分します。

（すでに処分の依頼を受け付けています。）



詳しいことは最寄りの警察署に相談してください。

問 玖珠警察署 ☎(72)2131

原子爆弾被爆者二世に対する無料健康診断のお知らせ

対象者：両親、またはそのどちらかが原子爆弾被爆者で、大分県内にお住まいの方

申し込み期間：10月18日(月)～11月30日(火)

実施期間：11月1日(月)～令和4年1月11日(火)

申し込み先：西部保健所 ☎0973(23)3133

受診日は、保健所と相談してください。

問 西部保健所 ☎0973(23)3133

大分県健康づくり支援課

☎097(506)2663

10月1日は「土地の日」10月は土地月間です！

土地は限られた貴重な資源です。土地施策に対する皆様のご協力をお願いします。

一定面積以上の土地取引を行った場合、契約締結後2週間以内(契約締結日を含む)に届出が必要です。

①届出者：土地の取得者(買主)

②届出の必要な土地

都市計画区域内：5,000㎡以上

その他の区域：10,000㎡以上

③届出の必要な取引：売買、交換、営業譲渡、譲渡担保、共有持分の譲渡など

(これらの取引の予約である場合も含まれます)

④届出書類：届出書、契約書の写し、位置図、周辺状況図、形状図(字図など)を土地の所在する市町村国土法担当課へ提出してください。

問 企画商工観光課 企画・SDGs推進班

☎(72)1151

令和3年度大分県農林水産祭 「おおいたみのリフェスタ」開催

開催日時：10月16日(土)

午前9時30分～午後4時30分

10月17日(日)

午前9時30分～午後3時30分

場 所：別府公園(別府市)

主な行事：県産農産物の販売・食の提供、木工教室、パンカフェコーナー、ジビエコーナー、水産特産品(魚介類)の販売

その他：新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行ったうえで開催しますので、来場者多数の場合は、入場制限を行う場合があります。

問 大分県農林水産祭実行委員会事務局

(大分県農林水産部 地域農業振興課)

☎097(506)3582 FAX 097(552)7002

広告欄

【会員募集！！】 玖珠町自衛隊協力会

玖珠町自衛隊協力会では、毎年会員を募集しています。

会員の方には、自衛隊施設見学等研修のご案内をはじめ、自衛隊関連情報が提供されます。

年会費 個人 1,000円 / 法人 3,000円

問 玖珠町役場 基地・防災対策課内 玖珠町自衛隊協力会事務局

☎72-1891



目と見え方の教育相談会

大分県立盲学校では、視覚に関わる巡回教育相談を下記のとおり行います。

開催日：12月10日(金) 午前10時～午後3時

会場：日田市教育委員会
(日田市役所別館・教育庁 3階)

対象：視覚障がいのある幼児・児童・生徒・成人、及びその保護者・関係者(保育士・教員など)

相談内容：家庭での接し方や、保育・教育・医療に関すること。

申込方法：玖珠町教育委員会へお問い合わせのうえ、「相談票」を教育委員会に提出してください。
高校生以上の方は盲学校にお問い合わせください。

申込締切：11月30日(火)

問 玖珠町教育委員会 教育政策課 指導班
☎(72)7150
大分県立盲学校 ☎097(532)2638

中小企業退職金共済(中退共)制度のご案内

中小企業退職金共済制度は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。国からの掛金助成があり、掛金は全額非課税で手数料もかかりません。家族従業員やパートタイマーも加入できます。

問 中小企業退職金共済事業本部
☎03(6907)1234

薬と健康の週間(10月17日～23日)

薬は正しく使いましょう。薬に関することは、薬の専門家(薬剤師など)に相談しましょう。

〈薬を正しく使うために〉

1. 用法用量を守りましょう
2. 使用する薬剤の情報を知りましょう
3. 人からもらった薬は使わない
4. 薬の専門家(薬剤師など)に相談する

問 「おくすり110番」

医薬品に関する電話相談窓口(薬剤師対応)

☎097(544)9512

期間：10月18日(月)～23日(土)

午前10時～正午、午後1時～3時(月～土曜日)

歯のなんでも電話無料相談

歯の悩み、気軽に相談してください。歯科医師が無料で相談に応じます！

日時：11月7日(日)

午前10時～午後4時

電話：097(504)8080



問 大分県保険医協会 ☎097(568)0066

※通話料金は各自でご負担願います。

※当日は電話が混み合っつながりにくいこともあるかもしれませんが、ご了承ください。

広告欄



秋の花マルシェ

パンジー ピオラ
詰め放題

BIG SALE

11月5.6.7日限定！

たっぷり入って
1カゴ ¥2,000 税込

秋の植物苗から寄せ植えまで
広く取り揃えています♪

第30回
シクラメン祭

11月12日よりOPEN！

毎週末の金土日に開催

- ♣ 薔薇咲きシクラメン ※数量限定
- ♣ 話題のプリンセチア新品種
- ♣ 秋の寄せ植え
- ♣ ギフトの全国発送





SOUTHERN_OITA

南サザンガーデン 営業時間 9時～16時
〒879-4331 大分県玖珠郡玖珠町大字戸畑新田1144 TEL 0973-73-8956

大分県立日田高等技術専門学校 第3回オープンキャンパス

開催日：10月24日(日)

予約：不要

参加料：無料

当日スケジュール：受 付 午前10時
ガイダンス 午前10時30分
校内見学 午前11時
訓練実習体験 午前11時15分
個別相談会 正午

問 大分県立日田高等技術専門学校
☎ 0973(22)0789

令和3年度後期技能検定試験のお知らせ

申請書受付期間：10月4日(月)～15日(金)

実技試験問題公表：11月26日(金)

実技試験実施期間：12月3日(金)
～令和4年2月13日(日)

学科試験実施日：令和4年1月23日(日)、
1月30日(日)、2月2日(水)、
2月6日(日)

合格発表日：令和4年3月11日(金)

技能検定実施職種：【特級】13職種
【1・2級】29職種34作業
【単一等級】1職種1作業
【3級】9職種9作業

申請書及び

受験案内備付け場所：玖珠町役場企画商工観光課、
玖珠町商工会など

申請書受付場所：

〒870-1141
大分市大字下宗方字古川1035番地1
大分県職業能力開発協会

問 大分県職業能力開発協会
☎ 097(542)3651 FAX 097(542)0996

甲種防火管理(再)講習

日程：12月15日(水)

会場：J：COM ホルトホール大分(大分市)

受付期間：11月2日(火)～9日(火)

受講料：7,000円

定員：45人

申込方法：インターネットまたはFAXで申込み。詳しくは(一財)日本防火・防災協会のホームページをご確認ください。

【申・問】(一財)日本防火・防災協会
☎ 03(6263)9903

こちら
119番

『令和3年 秋季全国火災予防運動』

「おうち時間 家族で点検 火の始末」を全国統一防火標語に11月9日から11月15日までの1週間、秋の全国火災予防運動が実施されます。

この運動は、火気を使う機会が増え、火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図ることで、火災の発生を防止し、火災による死傷者の発生や財産の損失を防ぐことを目的として毎年実施されているものです。

また、火災警報、強風注意報の発令中に、たき火などの火をつける行為は条例で禁止されています。火入れに関する届出を出していても、火災警報、強風注意報の発令時は直ちに中止するようお願いいたします。

住宅防火 いのちを守る7つのポイント

3つの習慣

- 1 寝たばこは、絶対止める。
- 2 ストープは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- 3 ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す。

4つの対策

- 1 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 2 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 3 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- 4 お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

以上のような7つのポイントを参考に火災を予防しましょう。

問 玖珠消防署 警防係 ☎(72)2141

ハロートレーニング(12月受講生)募集

再就職への職業訓練

募集コース：電気システム科(デュアルコース)

募集期間：10月1日(金)～29日(金)

訓練期間：12月2日(木)～令和4年5月31日(火)

※説明会を10月19日(火)に行います。

問 ポリテクセンター大分
☎ 097(529)8615(受講者係)

在宅障がい者相談会

〈身体・知的・児童の相談〉障がい種別を問わず、障がい者に関すること

開催日：10月11日(月)・25日(月)

時間：午後1時30分～3時

場所：くすまちメルサンホール

相談員：すぎのこ村「Beeすけっと」職員

☎ **すぎのこ村「Beeすけっと」 ☎ 0973(23)7897**

〈精神障がいの相談〉精神障がい者に関すること

開催日：10月1日(金)・15日(金)

11月5日(金)

時間：午前10時30分～正午

場所：くすまちメルサンホール

相談員：地域生活支援センター「はぎの」職員

☎ **地域生活支援センター「はぎの」 ☎ (78)8882**

行政書士無料相談会

相続、遺言、農地転用、許認可申請、技能実習など外国人雇用、生活及び老後の心配ごとなどの相談に応じます。

※紛争の恐れのない範囲での相談になります。

日時：10月21日(木)午後1時～3時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室

☎ **総務課 行政班 ☎ (72)1111**

大分県行政書士会日田支部会

☎ 090(8289)4664

無料法律相談

予約制です。お早目に予約をお願いします。

相談日：10月20日(水)

午後1時30分～4時30分

場所：玖珠町老人福祉センター 相談室

相談員：一木法律事務所 一木 俊廣

☎ **ふれあい総合相談センター ☎ (72)5001**

遺言等無料公証相談

日時：平日 午前9時～正午、午後1時～5時

※電話で事前受付けが必要です。

場所：日田公証役場(日田市)

相談担当：日田公証役場公証人

相談内容

①遺言、財産管理、土地・建物の賃貸借・売買、金銭貸借、尊厳死宣言などの公正証書の作成に関する相談

②会社定款や契約書類の認証などに関する相談

③相続問題に関する法律相談

☎ **日田公証役場 ☎ 0973(24)6751**

年金相談

日時：10月20日(水)午前10時～午後3時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室

相談担当者：日田年金事務所職員

※前日までの予約が必要です。

☎ **日田年金事務所**

☎ 0973(22)6174

消費者トラブルに関する出張相談

専門の消費生活相談員による、悪質商法、架空請求、多重債務など、身近な消費者トラブルの出張相談を開催します。

日時：10月27日(水)午前10時～午後4時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室

☎ **企画商工観光課 観光振興班**

☎ (72)7153

日田市消費生活センター

☎ 0973(22)9393

精神保健福祉相談(こころの相談)

うつ病や認知症などの本人や家族などに対する専門医による医療相談です。

日時：10月14日(木)午後2時～

場所：玖珠総合庁舎 3階 小会議室 ※要予約

☎ **大分県西部保健所 地域保健課**

☎ 0973(23)3133

人権なんでも相談所

日時：10月21日(木)午前10時～午後3時

場所：くすまちメルサンホール 1階 研修室

相談担当者：人権擁護委員

☎ **人権確立・部落差別解消推進課**

☎ (72)1112

10月18日から24日までは

行政相談週間 です！

「道路」「年金」「役所の仕事」など、毎日の暮らしの中で、わからないことや困ったことを相談しませんか。秘密は厳守します。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

☎ **総務省 大分行政監視
行政相談センター**

☎ 097(533)1100



10月のごみ出しカレンダー

- 第2分別
(ガラス・陶磁器類・乾電池・蛍光灯・電球など)
21日(木)山浦・小田・北山田地区
- 第3分別
(金属類・電気製品・飲料用以外の缶など)
7日(木)森地区
28日(木)玖珠地区
- 第4分別
(発泡スチロール・食品トレイ・弁当ガラなど)
1日(金)森南部・北部地区
8日(金)玖珠地区
15日(金)山浦・小田・北山田地区
22日(金)日出生・八幡・古後地区
- 古紙回収
(新聞紙・ダンボール・本・雑誌・その他紙類など)
2日(土)八幡・古後地区
9日(土)森・日出生地区
16日(土)玖珠・小田地区
23日(土)北山田・山浦地区



今月の納税

住民税：3期(10月分)
国民健康保険税：7期(10月分)
介護保険料：7期(10月分)
後期高齢者医療保険料：4期(10月分)
納期限 11月1日(月)
※口座振替日 11月1日(月)
問 税務課 納税班 ☎(72)1114

農業委員会

農地の売買・賃借・転用許可申請を行う方は、
受付締切日までに申請書を提出してください。
申請書受付締切
10月25日(月)～29日(金)
開催日時
11月10日(水) 午後1時30分
問 農業委員会事務局 ☎(72)1175

10月の実弾射撃 (危険ですから立入らないでください)

実施日 ()は予備日	立入禁止時間		使用弾着地等	区分	備考
	自	至			
1	0000	2400			訓練
2・3	0000	2400			訓練、 防火線野焼き
4	0000	2400			訓練
5	0000	2400	第2弾着地	射撃	89式5.56mm小銃、 5.56mm MINIMI、 訓練
6～8	0000	2400			訓練
9・10	0000	2400			訓練、 防火線野焼き
11	0000	2400	第2弾着地	射撃	89式5.56mm小銃、 5.56mm MINIMI、 訓練
12・13	0000	2400			訓練
14・15	0000	2400	第2弾着地	射撃	89式5.56mm小銃、 5.56mm MINIMI、 訓練
16・17	0000	2400			訓練、 防火線野焼き
18～20	0000	2400			訓練
21	0000	2400			訓練、 物料投下訓練
22	0000	2400			訓練、 (物料投下訓練)
23・24	0000	2400			訓練、 防火線野焼き
25	0000	2400			訓練

※演習場内は、許可(放牧・採草)を受けている方以外は、立入禁止です。

ねこの引き取りなどに関する相談は、
大分県西部保健所衛生課まで
お問い合わせください。
☎ 0973(23)3133



10月の日曜・休日当番医と当番歯科

- 10月3日(日)**
北山田クリニック 戸畑 0973-73-2030
秋吉歯科医院 帆足 0973-72-0421
- 10月10日(日)**
長内科小児科胃腸科医院 帆足 0973-72-2143
高木歯科医院 日田 0973-22-2317
- 10月17日(日)**
玖珠記念病院 塚脇 0973-72-1127
せさき歯科医院 日田 0973-23-6481
- 10月24日(日)**
麻生消化器科内科 山田 0973-72-7100
高田歯科醫院 日田 0973-28-7019
- 10月31日(日)**
友成医院 九重町田 0973-78-8811
麻生歯科医院 九重右田 0973-76-2310
- 11月3日(水)**
井上医院 九重恵良 0973-76-2711
おの歯科クリニック 日田 0973-22-6118